



野畑証券研修教材
中央銀行デジタル通貨— 2
(CBDC)

2022.3.25

本日のポイント

前回報告（2021年7月29日）後の動き

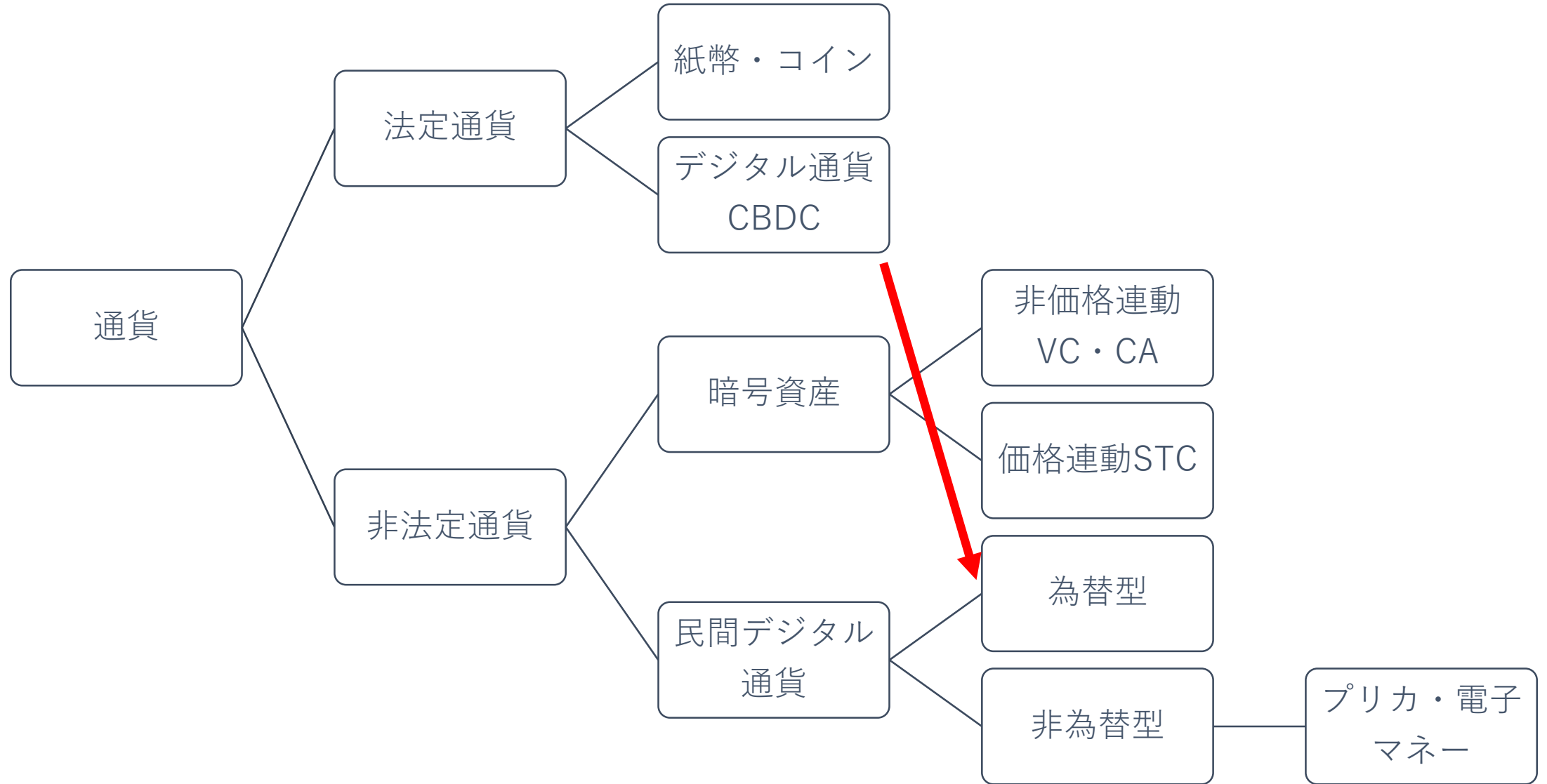
- 中央銀行デジタル通貨の発行国の増加
- 中国北京冬季オリンピックで広範な実証実験
- BTCのCBDC化・エルサルバドル

先進国中銀ベースの動き

- ECBは、デジタルユーロ・プロジェクトの「調査フェーズ」の開始を決定（2021年7月）し、実施中（期間2年間）
- 日本は、今月検証の第1フェーズを終了第2フェーズに入る。
- アメリカは、遅れている。
ここに来て強力に方向転換

前提知識

通貨の体系



CBDCの導入

○既に発行している国

No.1 バハマ中銀
ドルペッグ

サンドラー

2020年10月

No..2 ナイジェリア

eNaira

2021年10月

●類似のもの

◎カンボジア中銀(ソラミツJP)

バコン

2020年10月

ただし、通貨類似のスキームとされる

◎東カリブ中銀

Dキャッシュ

2020年3月

ただし、半数の加盟地域国のみ

ナイジェリア中銀CBDC（eNaira）を発行

○2021年10月25日ナイジェリア中銀

中央銀行デジタル通貨（CBDC）、通称「イーナイラ（eNaira）」
を発行

非接触型決済：QRコードを読み取り、イーナイラウォレットで店
頭支払い

銀行口座の管理：アプリを通してイーナイラウォレットの残高や
取引履歴を閲覧。

ユーザー同士の送金：安価な手数料で安全に国内外のユーザーへ
送金

エルサルバドル・BTCを法定通貨に認定 (2021年9月7日 時価4,6800ドル程度)

○米ドルをATMに入れるとアプリにビットコインが加算



◎2022年2月9日フィッチは中米エルサルバドルの格付けについて、投機的水準（BBB-を下回る格付け）にあるB-からCCCへ引き下げることを発表

○南太平洋トンガ ビットコインを法定通貨にする計画を示す。

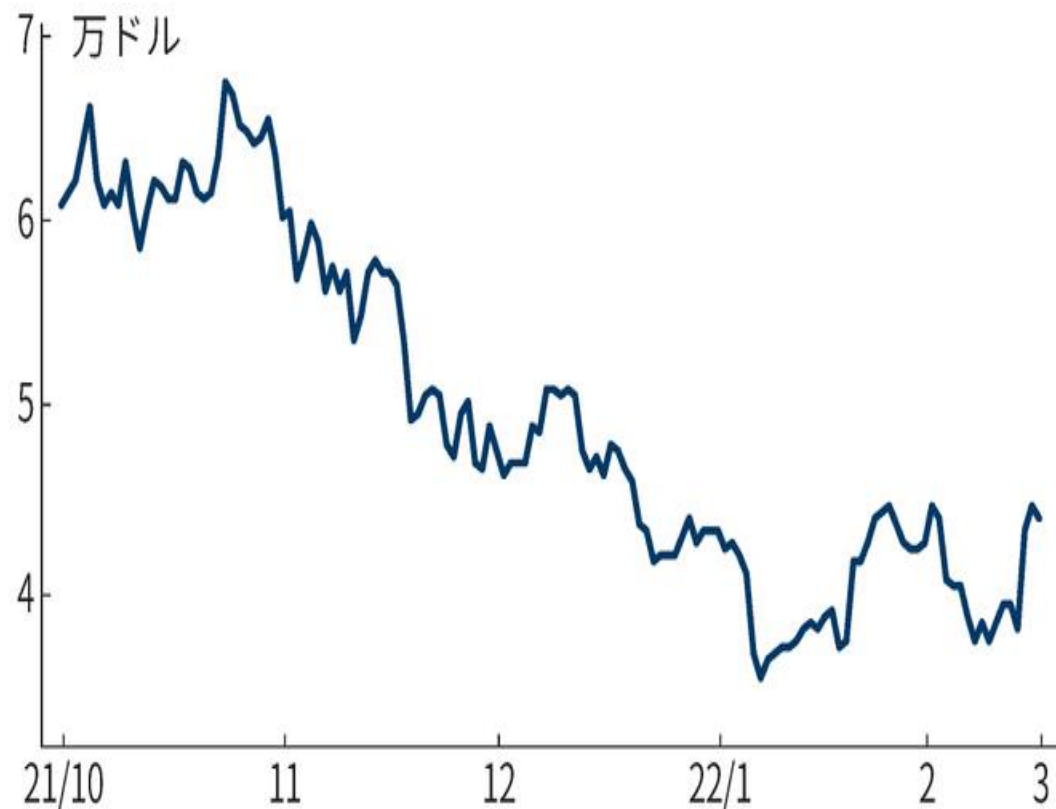
○パナマ 仮想通貨の利用を推奨する法案を明らかに

○ホンジュラス 中央銀行が否定

ビットコインを巡るエルサルバドルの動き

2021年9月	エルサルバドル政府がビットコインを法定通貨に
21年11月上旬	ビットコインの価格が一時約6万7000ドルの高値に
21年11月下旬	ビットコイン債と戦略都市の建設をブケレ大統領が表明
22年1月下旬	ビットコインの価格が一時3万4000ドル以下に
22年2月	アルファポイントがアプリへの技術提供を発表

ビットコイン価格は一時最高値の半値に



(出所) コインマーケットキャップ

中国の動き

- まだ、正式に発行されていない。
- 冬季北京オリンピックで大規模実証実験
 - デジタル人民元が試験的に使用できる場所は、大都市を中心に800万か所以上（2021末時点）
 - デジタル人民元アプリダウンロードアカウントは3億弱
 - 総取引金額は約876億元（約1兆6千億円）

利用の仕方

一般のスマホ決済の電子マネーと同じ

○デジタル人民元の電子財布アプリ「数字人民幣」を、アップル、グーグルなどのアプリストアに公開（2022年1月5日）

○その利用者はそのアプリをダウンロードし、さらに民間銀行、アリペイ、ウィーチャットペイのサブウォレットを追加することが可能

○それぞれの口座からウォレットにチャージして、デジタル人民元を使うことが可能

○個人情報登録内容によって上限を設定

カード型のデジタル人民元



インド中央銀行のCBDC発行計画

○インド準備銀行（中央銀行）

2022年2月

CBDC「デジタル・ルピー」を2023年度
（2023年4月～2024年3月）中に導入する計
画であることをインド政府が表明



中国に次ぐとして、各国が注目

2021年9月30日BIS + 7中銀報告書公表

【2020年7月BIS + 7中銀ロードマップ公表後1年間の動き】
(資料：日本銀行)

① System design and interoperability (システム設計と相互運用性)

- 中央銀行は、公的部門と民間部門がバランスをとりながらCBDCシステムに関与することを期待。
- CBDCシステムと他の決済システムとの間の容易な資金フローを達成するため、国内の相互運用性を十分に確保する必要がある。
- エコシステムの設計では、決済データへのアクセスとその取扱いが重要な役割を果たす。

② User needs and adoption (利用者ニーズと普及)

- CBDCは、将来の利用者ニーズを予測し、関連するイノベーションを取り入れる必要がある。
- 中央銀行は、柔軟なコアシステムを設計することで変化する利用者ニーズに対応。それは、選択肢や競争、イノベーションをもたらす仲介機関からなる多様なエコシステムをサポートする。
- CBDCの普及戦略は、各法域の多様な経済的構造や決済環境に適合させる必要がある。

③ Financial stability implication (金融安定に対する影響)

- 銀行預金からCBDC(さらには新たな形態の民間デジタルマネー)への大幅なシフトは、銀行部門の貸出や仲介機能に影響を与え得る。
- 中央銀行は、金融安定上のリスクに対応するためのセーフガードについて検討している。その場合、CBDCの普及によって生じるリスクと他の政策目的とのバランスをとる必要がある。

日本とアメリカの動き

○日本銀行
実証実験が進む
3月にフェーズ1の
終了
4月からフェーズ2
に移行
淡々と進めている。

- 2021年5月FRBパウエル議長
声明「夏にデスカッションペーパーを公開する」
- 遅れに遅れて2022年1月にFRBがデスカッションペーパーを公表
 - 基本スタンスは、慎重姿勢
- 3月9日バイデン大統領命令を発行
暗号資産に関する大統領令に署名
その中で、中央銀行が発行する
CBDC「デジタルドル」の発行に向けた課題を検証するよう、関係各機関に指示

CBDCに係る日本銀行の取組

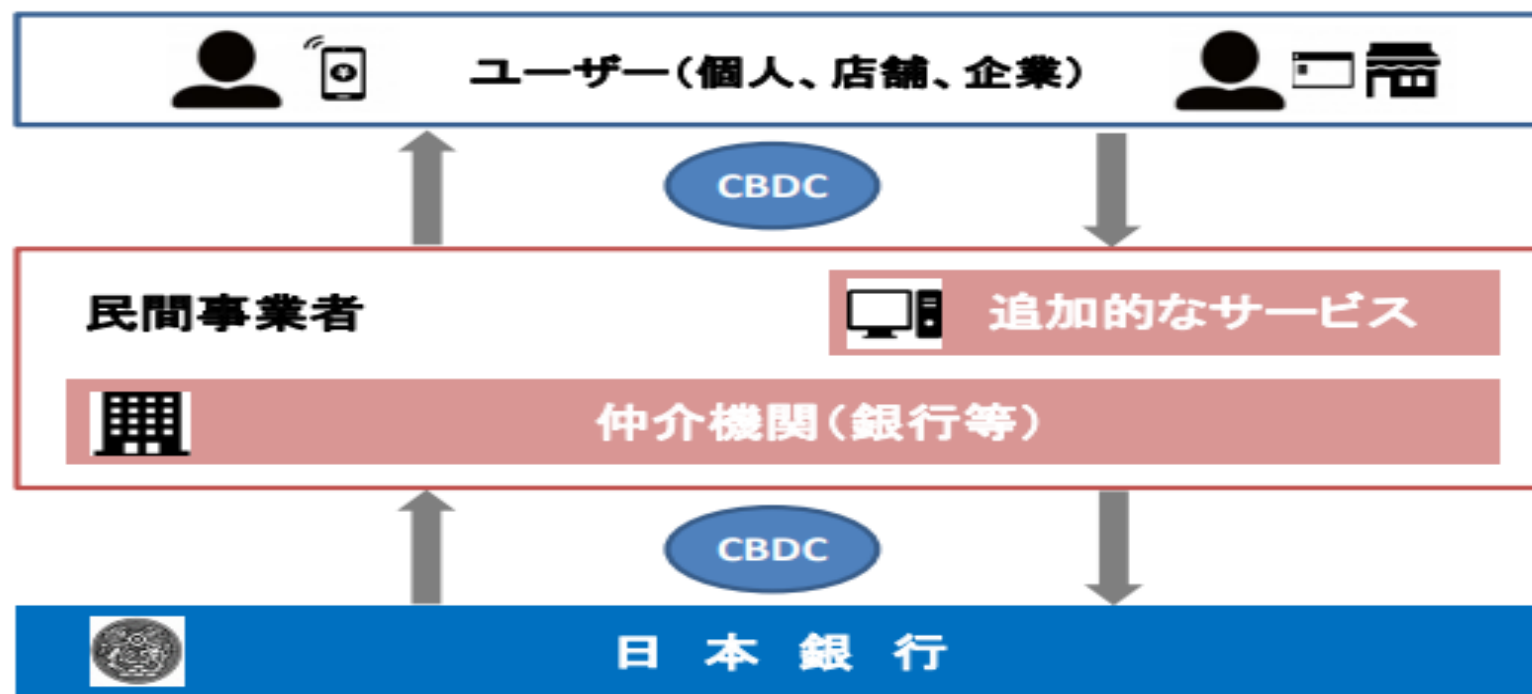
日本銀行決済機構局パーパー

1. 日本銀行の基本的な考え方

- 情報通信技術の急速な進歩を背景に、内外の様々な領域でデジタル化が進んでいる。技術革新のスピードの速さなどを踏まえると、**今後、CBDCに対する社会のニーズが急激に高まる可能性もある。**
- **現時点でCBDCを発行する計画はないが、決済システム全体の安定性と効率性を確保する観点から、今後の様々な環境変化に的確に対応できるように、しっかり準備しておくことが重要。**
- このため、内外関係者と連携しながら、**実証実験と制度設計面の検討を進めていく。**
- **デジタル社会にふさわしい決済システムのあり方**について、幅広い関係者ととともに考えていく必要。CBDCは、現金と並ぶ決済手段としての役割に加え、民間の事業者が、イノベーションを発揮して様々な決済サービスを新たに提供する基盤となり得る。
- **現金**に対する需要がある限り、日本銀行は、今後も責任をもって供給を続けていく。

2. 「間接型」の発行形態

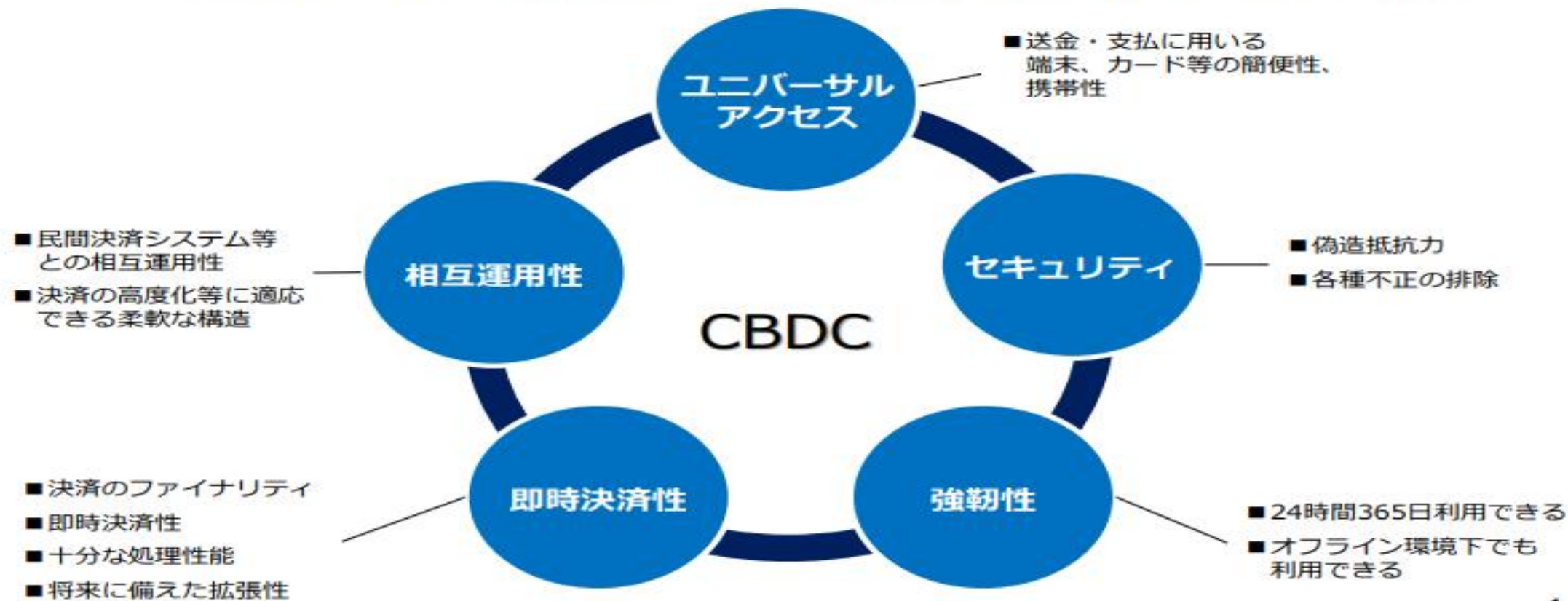
- 一般利用型CBDCを導入する場合、中央銀行と民間部門による決済システムの**二層構造（「間接型」発行形態）**を維持することが適当。
- 仲介機関やその他の民間事業者が、その知見やイノベーションを通じて、**ユーザーのニーズ**に合ったサービスを提供。日本銀行は、こうしたサービスの**土台となるCBDC**を設計し、供給していく。



3. CBDCが具備すべき基本的特性

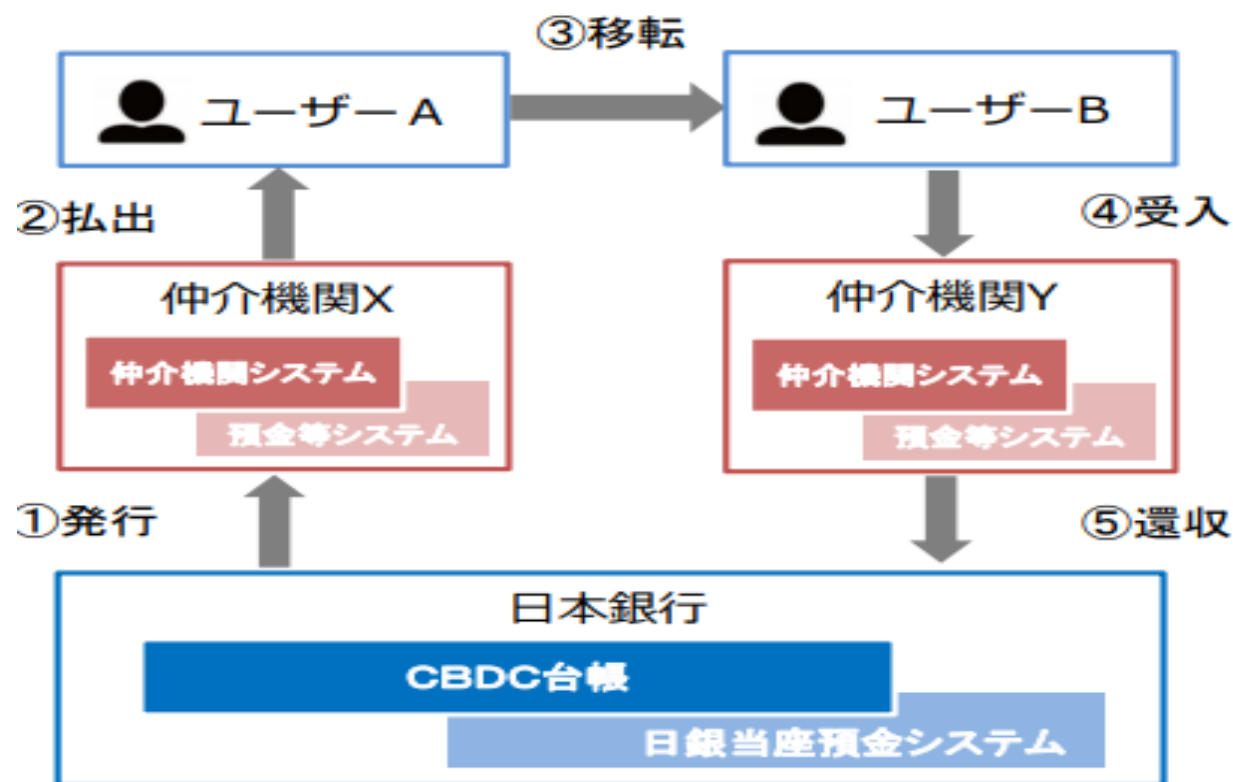
- 一般利用型CBDCを発行する場合には、機能面やシステム面で、**以下のような基本的特性を具備する必要がある**と考えられる。

—— このうち、ユニバーサルアクセスや強靱性（オフライン決済機能など）を確保する取り組みは、今後の現金の利用状況に応じて段階的に進めていくことも考えられる。



4. CBDCの発行と流通

- 日銀当座預金と引替えに**発行**されたCBDCは、仲介機関を通じて、ユーザーに**払出**される。払出されたCBDCは、ユーザー間を**移転**する。仲介機関が**受**入れたCBDCは、日銀当座預金と引換えに**還収**される。

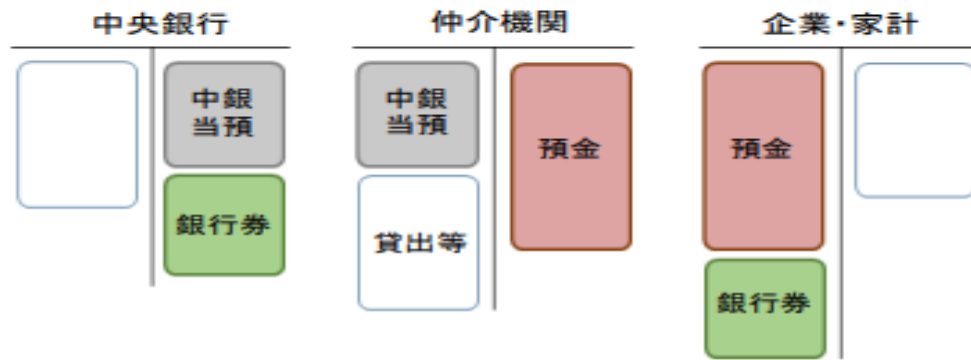


CBDCの動き	
①発行	仲介機関Xの日銀当座預金を減額して、CBDCを発行
②払出	ユーザーAの預金等を減額して、CBDCを払出し
③移転	ユーザー間の取引等に伴い、CBDCが移転
④受入	ユーザーBからCBDCを受入れて、預金等を増額
⑤還収	仲介機関YからCBDCが還収され、日銀当座預金を増額

5. バランスシートの動き

- CBDCが発行されると、中央銀行の**負債構成**、企業・家計の**資産構成**が変化。企業・家計の行動次第では、仲介機関（銀行等）のBSは**流動性預金等を中心に縮小**する可能性。

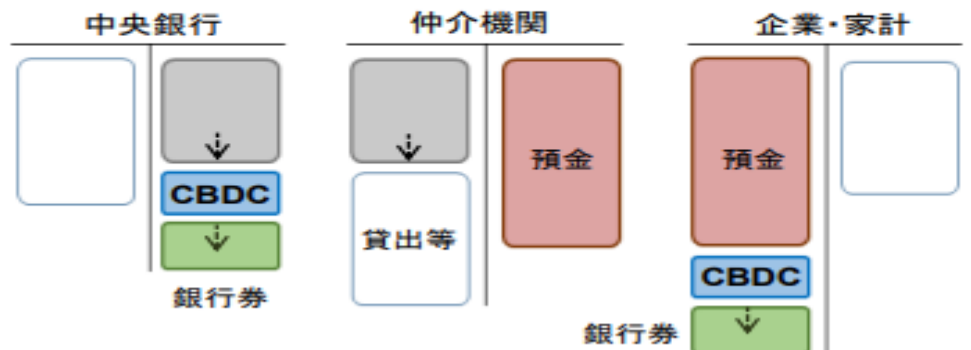
【1】CBDC発行前



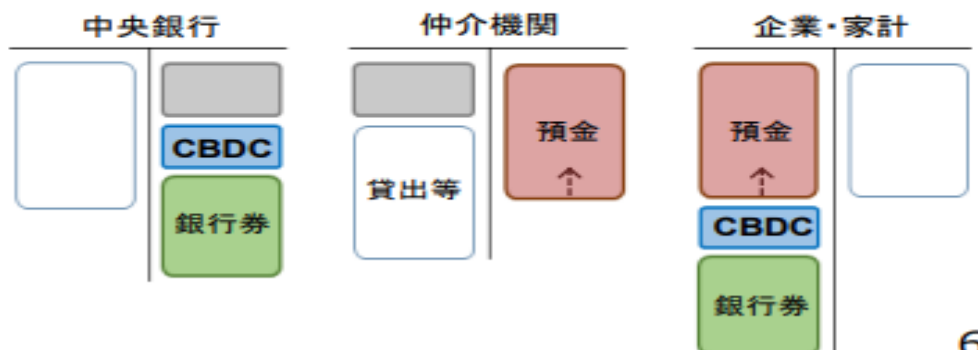
【2】CBDCの発行（中央銀行→仲介機関）



【3-1】銀行券を対価にCBDCが払出されるケース

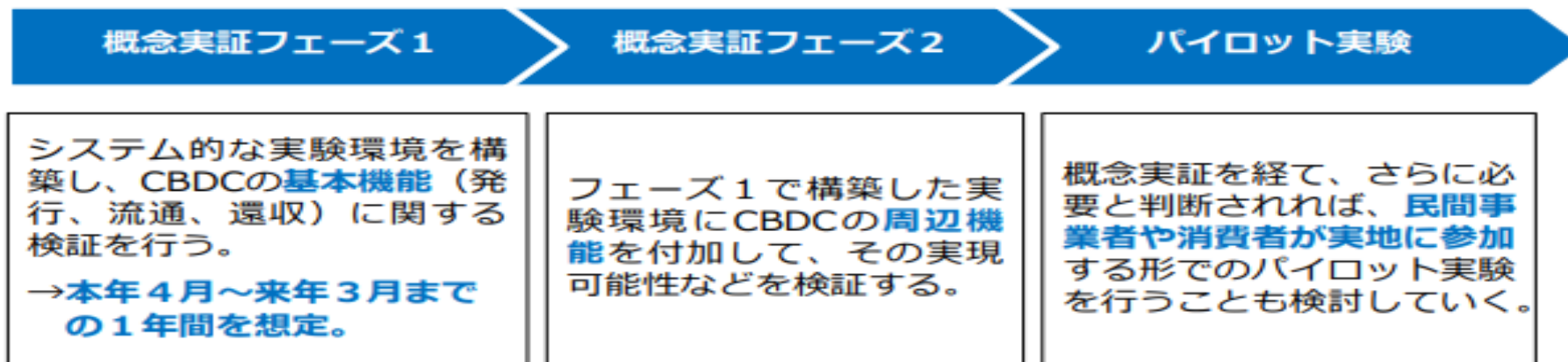


【3-2】銀行預金を対価にCBDCが払出されるケース



6. 検討の進め方

- CBDCに関する技術的な実現可能性を検証するため、**実証実験を段階的、計画的に進めていく。**



- 実証実験と並行して、以下の点を中心に、**制度設計面の検討**を進める。

- ① 中央銀行と民間事業者の**協調・役割分担**のあり方
- ② **金融システムの安定**等との関係
- ③ **プライバシー**の確保と利用者情報の取扱い
- ④ デジタル通貨に関連する**情報技術の標準化**のあり方

1. フェーズ1の概要

(1) 目的

- 実証実験の第1段階として、まずは、「概念実証」(Proof of Concept)のプロセスを通じて、CBDCの基本的な機能や具備すべき特性が**技術的に実現可能かどうか**を検証する。
- このうち、「概念実証フェーズ1」では、①システムの的な実験環境を構築したうえで、②CBDCの**決済手段としての基本機能**(発行、払出、移転、受入、還収等)を中心に検証を行う。

(2) 実験環境等

- 本実験の目的を踏まえ、CBDCシステムの基盤であり、上記基本機能にかかる取引を記録する「**CBDC台帳**」を中心に、パブリッククラウド上に実験環境を構築する。
 - 日銀当座預金システム、仲介機関のシステム、エンドユーザーが利用するウォレットアプリなどは簡易な設計にとどめる(モックアップ)。

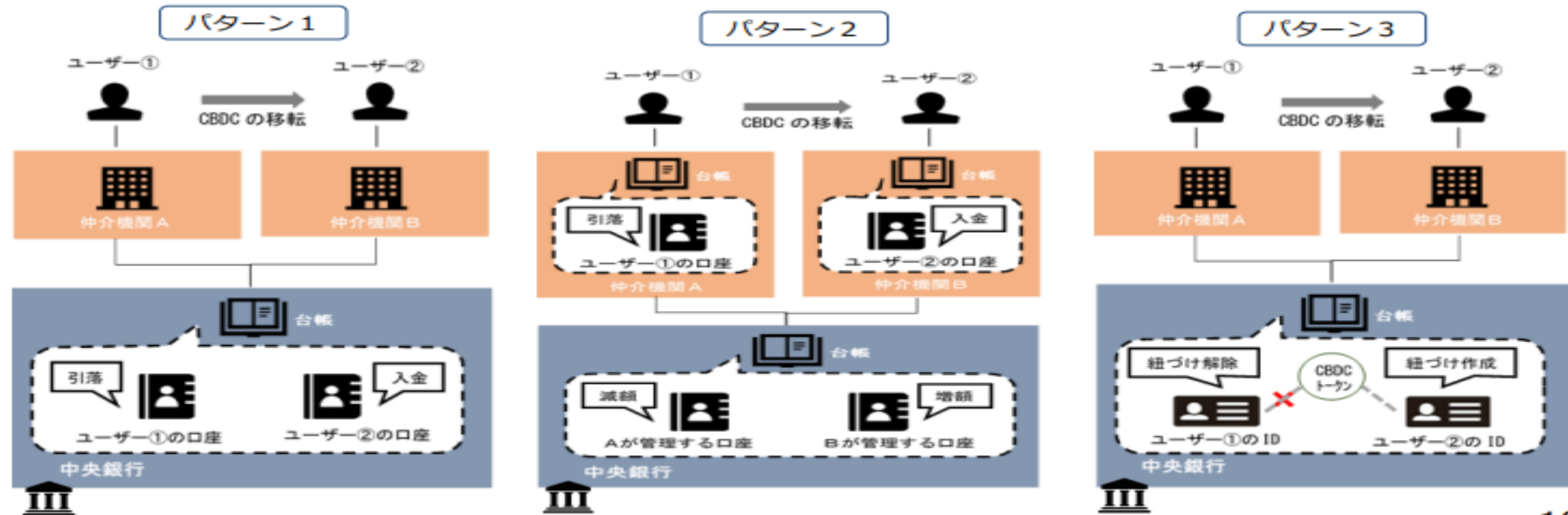
(3) スケジュール

- 2021年4月から2022年3月までの**1年間**。

2. CBDC台帳の設計パターン

- フェーズ1では、オンライン決済を前提に、CBDC台帳に関する**3つの設計パターン**を構築し、相互に比較しながら、検証作業を進める。

	パターン1	パターン2	パターン3
台帳の管理主体	中央銀行	中央銀行・仲介機関	中央銀行
金銭データへのIDの付与	付与しない(口座型)	付与しない(口座型)	付与する(トークン型)



3. 各パターンの特徴・留意点

- 3つの設計パターンの特徴や主な課題・留意点は以下のとおり。

	パターン1	パターン2	パターン3
台帳の管理主体と記録範囲 ^(注)	中央銀行 が、全てのユーザーおよび仲介機関の残高・取引を記録する台帳を管理	各仲介機関 が、自らの顧客の残高・取引を記録する台帳を管理 中央銀行 が、仲介機関単位の残高・取引を記録する台帳を管理	中央銀行 が、全てのトークンの動きを記録する台帳を管理
CBDCの移転方法	ユーザー間の 口座振替 によって移転	ユーザー間の 口座振替 によって移転（仲介機関を跨ぐ移転の際には、当該仲介機関とユーザーの口座残高がともに増減する）	トークンIDとユーザーIDの紐づけを変更 することでCBDCが移転
主な課題	中央銀行が管理するシステムに取引にかかる 全ての処理や各種機能が集中 することをどう考えるか。	仲介機関による個々の 台帳設計の自由度 をどこまで認めるか。 送金先口座の確認等を行うため、 仲介機関間の情報連携システム が必要となる。	トークンの発行数や付番方法によっては、取引時の データベース更新等に時間を要する 可能性。

(注) 各台帳のデータベースは、中央銀行または仲介機関が、それぞれ単独で管理する（中央管理型）。

4. 実験の進捗状況

- フェーズ1では、台帳の設計パターンごとに実験環境を構築し、実機検証および机上検証を行う。これまでのところ、**作業は予定どおり進捗**。

2021年										2022年			
...	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	...



- 「**実機検証**」では、設計パターンごとに構築した実験用システムに様々なデータを投入し、CBDCの基本機能に関する**業務処理の適切性**や**システムの性能**を検証する。
- 「**机上検証**」では、本番環境を見据えつつ、**システム性能の拡張性**（実機検証で特定された課題の解決方法等）や**追加的な機能拡張の容易性**などを理論的に比較・検証する。

1. フェーズ2の概要

(1) 目的

- フェーズ1で確認したCBDCの「基本機能」に、CBDCの「**周辺機能**」を付加して、その技術的な実現可能性や課題を検証する。

(2) 実験環境等

- 本実験の目的を踏まえ、フェーズ1で構築した「CBDC台帳」に、**CBDCの発行・流通に必要な関連システム**を加えて実験環境を構築する。
 - フェーズ1と同様、パブリッククラウド上に実験環境を構築。
 - フェーズ1の検証結果等を踏まえ、CBDC台帳のパターンは極力絞り込む。
 - 日銀当座預金システムや仲介機関の預金システムなど、CBDCシステムの外側にあるシステムは簡易な設計にとどめる（モックアップ）。

(3) スケジュール

- 本実験は**2022年4月**に開始する予定。現時点で実施期間は未定。

2. フェーズ2の主な検証項目

- 2022年度は、CBDCの周辺機能のうち、優先して検討することが適当と考えられる機能等について、技術的な課題や実装方法を検証する。
- 今後、検証項目を固めていくが、現時点では以下のような項目を想定している。

決済の利便性向上	<ul style="list-style-type: none">・ 支払指図の予約等・ 複数口座の保有・ CBDCによるオフライン決済との関係
仲介機関間・外部システムとの連携	<ul style="list-style-type: none">・ 仲介機関間の情報連携・ 民間決済システム、公金システム等との連携・ 現金とCBDCの交換
経済的な設計 (金融システムの安定確保等)	<ul style="list-style-type: none">・ CBDC保有額、取引額の制限・ 付利、課金・ ユーザーの属性に応じた異なる取扱い

- その後、上記で構築したシステムに実験用のウォレットアプリを接続し、技術的な課題やユーザビリティを検証することも検討していく。

—— こうした概念実証と並行して、「決済の未来フォーラム」等を通じ、プライバシー保護、セキュリティ対策、カード型デバイスの仕様等に関する技術の調査・分析を進める。

日本銀行決済機構局「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」第2回会合の議事要旨
(日時) 2021年10月15日(金) 9時~11

(日本銀行)

現時点ではC B D Cを発行する計画がある訳ではない。

検討においては、デジタル技術を用いて国民の利便性を高めつつ、システム全体の発・運・営コストを低くすることが重要なポイント

また、既存の決済手段や事業者との垂直的共存が、

同時に、分散型台帳技術も含めて様々な技術に対応して、

(財務省)

通貨当局として、特にC B D Cの法貨性をどう考えるかといった点を始め、通貨に関する法制度について多くの論点を検討する必要がある。

(金融庁)

C B D Cの導入が社会にどのような影響をもたらすのか、極めるといって、極めようとする必要はない。

例えば、マネロン対策の必要性などはこれまでと変わらぬ訳であり、こうした点を、C B D Cが何を實現し、

どのような価値をもたらすのかについて、技術やシステムを超えた部分での検討が必要である。

日本銀行の動きのまとめ

○2022年4月からは第2段階に進み、現金との交換や決済システムとの連携などについて確認する。

○1月28日国会

黒田総裁は、CBDCを発行できるかについて
「2026年までに判断する」「制度設計の検討もそろそろ始めようと考えている」と、発言（従来よりも踏み込む）。

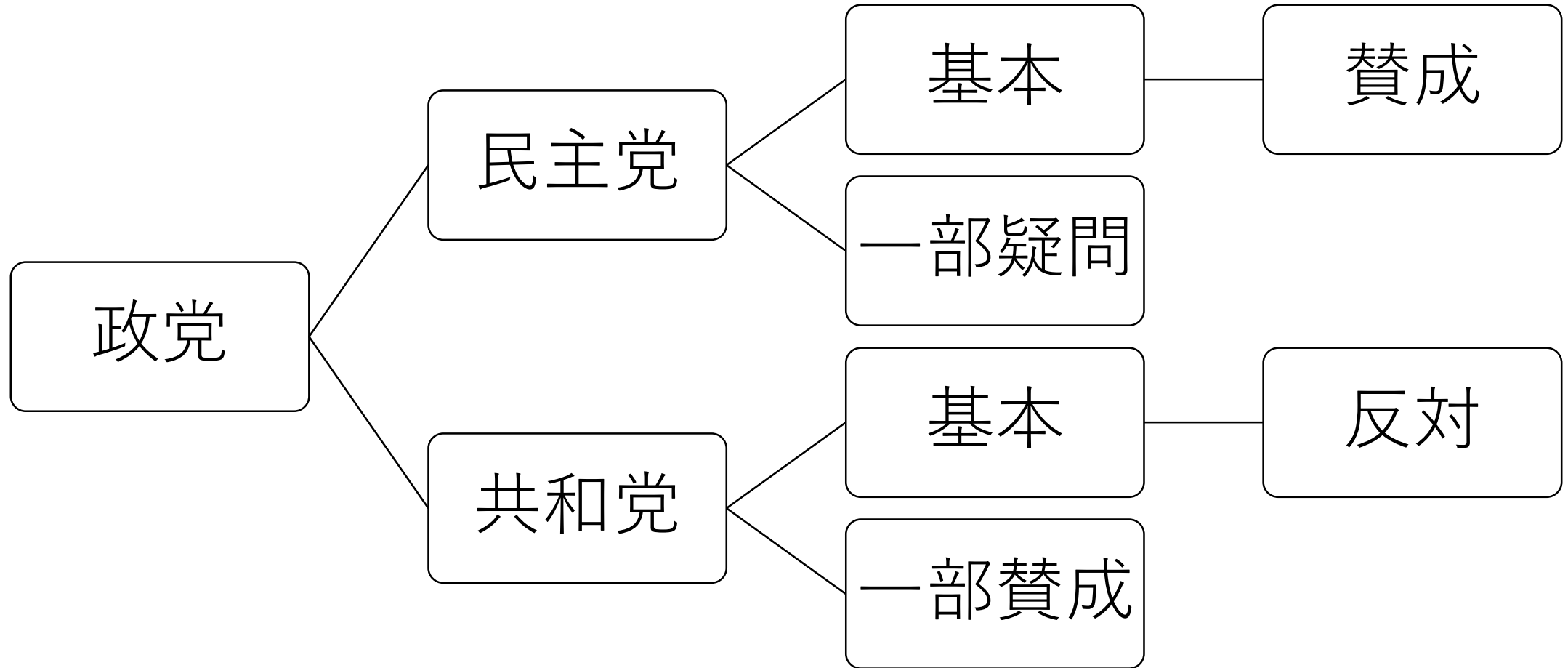
アメリカの動きー 1

- 2022年1月米連邦準備制度理事会（FRB）が、中銀デジタル通貨に関する初の報告書を公表・予定より半年遅れ
- 内容は、これまでの中銀デジタル通貨の論点整理のみ
- パブリックコメントを募集（期間4カ月）



これに対しては、FRBが米国での中銀デジタル通貨、「デジタルドル」発行の議論を主導していく意図はなく、判断は国民、議会に任せる、という趣旨を示すものとの評価が出ている。

その背景 政党間の方針が定まらない



FRBのペーパー

FRB議長のJerome H. Powell

- 長所と短所を検証するディスカッションペーパーを発表。
- 一般からの意見を募り、CBDCが安全で効果的な国内決済システムを改善できるかどうか、またどのよう改善できるかを議論する第一歩となるものである。
- ペーパーは、どのような政策結果も支持するものではない。
- 「**米国における中央銀行デジタル通貨のプラス面とマイナス面を検討するにあたり、国民、選出議員、幅広いステークホルダーと関わることを楽しみにしている**」

論点整理（概要）

○消費者や企業は、銀行口座、オンライン取引、支払いアプリなどを介して、長い間デジタル形式でお金を保有し、送金してきた。これらの取引で使われるお金の形態は、商業銀行のような民間事業者の負債だ。逆に、CBDCは連邦準備制度のような中央銀行の負債となる。

○CBDCは、決済システムが進化し続ける中で、家庭や企業に安全なデジタル決済の選択肢を提供し、国家間の決済の高速化をもたらす可能性がある一方で、デメリットも存在する可能性がある。

そのようなデメリットには、CBDCが既存の支払手段を補完するだけでなく、通貨と金融の安定性を維持することをどのように確保するかが含まれる。また、国民のプライバシーをどのように保護するか、不正な金融に対抗する能力をどのように維持するかなど、政策上考慮すべき重要な点がある。

論点整理ー 1

米国でCBDCを発行する場合

- ①「家計や企業などの経済主体にとってあらゆるコストやリスクを上回る利益をもたらす」ことを挙げる。
- ②現金や民間のデジタル通貨など現状の決済手段に置き換わるものではなく、補完するものになるとも指摘。
- ③主要な利害関係者から幅広い支持を得られることも必須とする。

ー 2 発行のメリット

①安全で信頼性の高い中銀発行の通貨がデジタル形式で流通することで、既存・新規の決済サービスの基盤になる可能性。誰でも金融サービスにアクセスできる「金融包摂」に寄与

(米国では約5%の世帯が銀行口座を持たず、その多くは低所得層)

②国際送金をより早く、低コストで実現するなど国境を越えた決済の利便性向上に繋がる。

③覇権通貨ドルの地位を保つ重要性。他国で利便性の高いCBDCが生まれれば、世界的にドルの利用が細り、ドルの国際通貨の役割が低下する潜在的可能性も存在

－ 3 発行の課題

- ① 便利なCBDCが流通することで既存の銀行預金から資金がシフトし、銀行の資金調達コストが上がることで金融仲介機能が低下する可能性
- ② 利用者のプライバシーの保護や、マネーロンダリング（資金洗浄）などの犯罪防止も重要になる。サイバー攻撃への対処など安全面でのハードルも高い。

パブコメ（1問あたり5,000文字以内）

1. CBDCの潜在的な利点、政策的な検討事項、リスクで、このペーパーで指摘されていないものはありますか？
2. CBDCの潜在的な便益の一部又は全部を別の方法でより良く達成することは可能ですか？
3. CBDCは金融包摂に影響を与える可能性がありますか？その正味の効果は、金融包摂にとってプラスですか、それともマイナスですか？
4. 米国のCBDCは、最大限の雇用と物価安定の目標を追求するために金融政策を効果的に実施する連邦準備銀行の能力にどのような影響を与え得るか？
5. CBDCは金融安定性にどのような影響を与えうるでしょうか？正味の効果は安定性にとってプラスかマイナスか？
6. CBDCは金融セクターに悪影響を及ぼし得るか？CBDCは、安定コインや他のノンバンクマネーと異なって、金融セクターにどのような影響を与え得るでしょうか？
7. CBDCが金融セクターに与える悪影響を軽減するために、どのような手段が考えられますか？これらのツールの中にはCBDCの潜在的な利益を減少させるものがありますか？
8. もし現金の使用が減少した場合、一般市民が決済に広く使用できる中央銀行貨幣へのアクセスを維持することは重要でしょうか？
9. 米国にCBDCがない場合、国内および国境を越えたデジタル決済はどのように発展するでしょうか？
10. 他の大国によるCBDC発行の決定は、米国がCBDCを発行すべきかどうかの決定にどのように影響しますか？
11. CBDCに関連する潜在的なリスクを管理するために、このペーパーで提起されていない追加的な方法がありますか？
12. CBDCは、完全な匿名性を提供することなく、また不正な金融活動を促進することなく、どのように消費者にプライバシーを提供することができますか？
13. どのようにCBDCは運用とサイバー耐性を促進するように設計することができますか？どのような運用リスクやサイバーリスクが避けられないのでしょうか？
14. CBDCは法定通貨であるべきですか？CBDCの設計
15. CBDCは利息を支払うべきですか？もしそうなら、その理由と方法は？しない場合、なぜしないのですか？
16. 一人のエンドユーザーが保有するCBDCの量は、数量制限の対象とすべきですか？
17. どのような企業がCBDCの仲介を行うべきですか？これらの仲介者の役割と規制構造はどうあるべきですか？
18. CBDCは「オフライン（offline）」能力を持つべきですか？もしそうなら、それはどのように達成されるのですか？
19. CBDCは、POS（Point of Sale）での使いやすさと受容性を最大化するように設計されるべきですか？もしそうなら、どのようにしますか？
20. CBDCは、どのように設計されれば複数の決済プラットフォーム間での移転が可能ですか？新しい技術や技術標準が必要ですか？
21. 将来の技術革新は、CBDCの設計や政策選択にどのような影響を与えますか？
22. 他に考慮すべきデザイン原則はありますか？特にCBDCの潜在的な利益を達成するために、特定された設計原則の中でトレードオフはありますか？

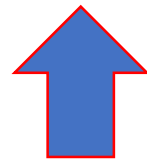
ー 2 2022年3月9日

バイデン米大統領が大統領令に署名

○中央銀行（FRB）が発行するデジタル通貨（CBDC）：
「デジタルドル」の発行に向けた課題を検証するよう、関係
各機関に強かに指示

○大統領令は、CBDCの発行に議会の承認が必要かどうかの
調査についても司法省に指示

⇒発行に向けて大きな課題、あるいは障害となりえる法的な
側面からの検討にも着手



CBDC発行の決定ではないが、従来と比べて**積極姿勢**がみえる。本格的に発行を検討し始めたことを裏付けるもの。発行に向けた大きな転機となる？

米国が従来慎重姿勢であった背景

①取り付け信用不安

②マネロンの可能性

CBDCドルもマネロンなど犯罪に利用される可能性

③情報当局把握の懸念 プライバシー

④金融覇権の喪失

国際銀行送金制度における米国の世界金融覇権を揺がす危険性（SWIFTと米銀のコレルス業務の存在）

米国のCBDCに対する政策変更背景

①2021年バイデン民主党政権の誕生

金融包摂（ファイナンシャル・インクルージョン）

②暗号資産 デジタル通貨「ステーブルコイン」の拡大

米国成人の16%程度約4,000万人が暗号資産の投資、取引、利用を経験。暗号資産の時価総額は2021年11月に3兆ドル超に達し、5年間で約200倍にまで膨張
(WHITEHOUSE)

③デジタル人民元の発行

④日本など他国での中銀デジタル通貨の活発な発行議論

大統領令 デジタル資産について・認識

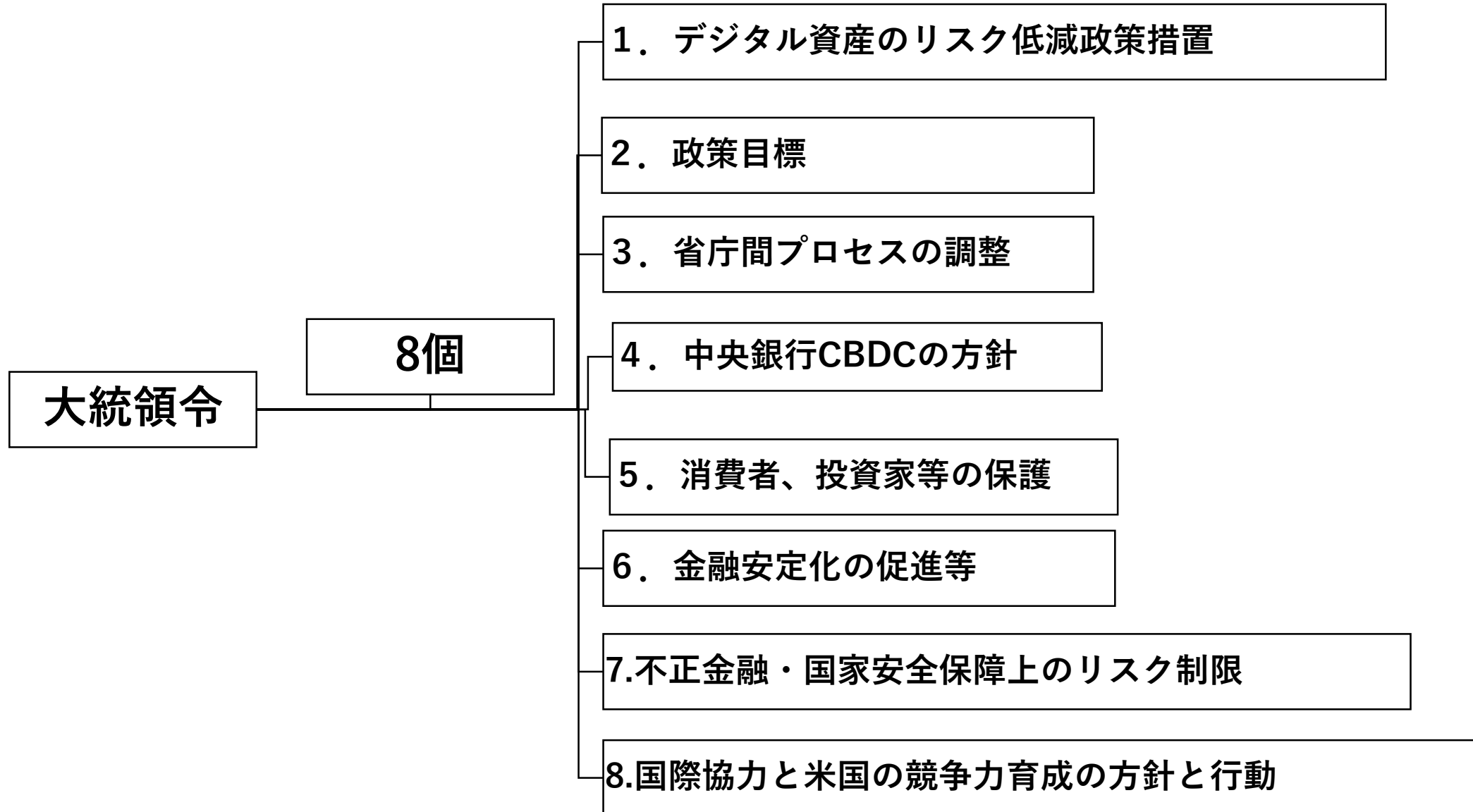
○デジタル資産の台頭は、世界の金融システムと技術的フロンティアにおける米国のリーダーシップを強化する機会を生み出すだけでなく、消費者保護、金融安定性、国家安全保障、気候リスクにも大きな影響を与える。

基本スタンス

○米国は、この急速に成長する領域で技術的なリーダーシップを維持し、消費者、企業、広範な金融システム、気候に及ぼすリスクを軽減しながらイノベーションを支援しなければならない。

また、民主主義の価値と米国の国際競争力に見合った、デジタル資産の国際的関与とグローバル・ガバナンスにおいて、**主導的な役割**を果たす必要がある。

8個の行動指令



第4指令

米国中央銀行CBDCに関する方針・行動

1. **ソブリン・マネー（法定通貨・ドル）は、金融システム、マクロ経済安定化政策、経済成長の核となるものである。**

私の政権は、米国版 CBDC の潜在的な設計と展開の選択肢に関する研究開発努力を最も急ぐべきと考える。

2. 将来のドル決済システムは、プライバシー保護を含む米国の優先事項と民主的価値観に合致し、かつ、

適切な透明性、接続性、プラットフォーム及びアーキテクチャの相互運用性又は移転性を世界の金融システムに保証する方法で設計される必要がある。

3. 他の通貨当局が発行する CBDC と相互運用可能な米国の CBDC は、より迅速で低コストの国境を越えた決済を促進し、潜在的に経済成長を後押しし、国際金融システムにおける米国の中心性の継続を支え、国際金融においてドルが果たす独自の役割を保護するのに役立つ可能性がある。

我々は、米国が国際金融システムのリーダーであり続けるために、様々な設計の下で潜在的な利益とリスクを適時に評価することを優先させるべきである。

4. この命令の日から180日以内に、財務長官は、
国務長官、司法長官、商務長官、国土安全保障長
官、行政管理予算局長官、国家情報長官およびそ
の他の関連機関の長と協議して、

**デジタル資産の幅広い採用を促す状況を含む貨
幣および決済システムの将来に関する報告書を大
統領に提出すること。**